

患者の皆さんへ

# 患者副作用報告の ご案内



PMDAでは、患者ご本人やご家族からの副作用情報を受け付け、厚生労働省と協力してくすりの安全な使用に役立てています。

『くすりの副作用かな?』と思ったら、PMDAにご報告をお願いいたします。

患者さん自身がパソコン・スマホで、  
簡単に報告できます!



1 患者報告ページへ  
アクセス



患者副作用報告

2 報告開始ボタン  
クリック

報告を開始する

3 報告情報入力、送信



くすり、副作用などの情報を入力していただきます。  
詳細は上のQRや検索ページから確認できます。



## ご注意

※PMDAでは、ご報告いただいた内容に関する助言や、調査などの結果、安全対策の検討内容、その他お問合せへの対応は行っておりません。

※『医薬品副作用被害救済制度』による給付金請求は、患者副作用報告とは別の手続きが必要です。  
詳細は [医薬品副作用被害救済制度](#)  からPMIAウェブサイトにてご確認いただけます。